

復旧意欲の減退が感じられる林家もありますが、引き続き森林組合等の関係機関と連携・協力を得ながら、その対策にあたり、検討していかねばなりません。

今後の事業展開として、激甚災害指定である「森林災害復旧事業」は20年度までですが、それ以外の「指定被害地造林」は、引き続き事業推進に向け、県に對して強く要望します。

★越畑ふるさと村特別村民制度の19年度現在の会員数、会費の金額、会員のエリア、特産品の発送回数とその品目について。特別村民の方に特産品を送るだけでなく、観光資源を生かして鏡野町に来ていただくような企画の構築が必要ではないか。

特別村民は現在3,062名の会員で、大阪府下を中心に北は北海道から南は沖縄県まで幅広い地域で加入していただいております。

今年度も7月中旬を最初に、3回の発送を予定しており、年間の会費は1万円です。

合併後、新鏡野町を広く周知し、来町していただくため、17年度は合併後の「新・鏡野町観光マップ」を全会員宛に送付しました。さらに、18年度は越畑ふるさと村特別村民制度会計の中より、独自に印刷を行い、新鏡野町観光パンフレット「かがみの」を全会員に送付し、会員様からの問い合わせが多数あり、奥津温泉など町内の観光施設等をご案内し、好評を得ています。

また、会員になってくださったお礼の意味も込め、大阪府下4箇所において、「ふるさと物産展」を開催し、町と都市住民の皆さんと交流を続けています。特産品も含め、あらゆる角度から検討を加え、より良い制度にしていきたいです。

★プラントのオープンによる国道179号線の交通増加に伴

★交通安全の防止対策は。

株プラントが岡山県警察本部、津山警察署、道路管理者である岡山県と町との協議の中で、店への出入り口等の位置を計画しています。

特に国道179号バイパス及び県道西一宮・中北上線は、両側3mの歩道がすでに整備されています。

店舗東側の町道布原中通線は、現在の道路幅員4mを6.9mに拡幅整備を予定し、通学路にも配慮しています。

このように、関係機関とは協議済みですが、オープンに伴う交通渋滞をはじめ、周辺の皆様の生活環境に影響を及ぼす事由が発生した場合、行政各機関と協議を図りたいと考えています。

町としても企業誘致を進めてきた経緯がありますので、今後も引き続き指導をしていきます。

★第2次答申で人事評価システムの運用という表現がありながら、1月の実施計画では目標年次を中期としていることは、後退と見えるが、実態を聞きたい。

人事評価システムの導入にあたって、「鏡野町人材育成基本方針」に沿って、その必要性を評価者と被評価者相互が理解する必要があります。

評価を行うにあたっては、研修を受け、職員全員が理解した上で、試行期間を経て本格実施となるものであり、検討を開始してから本格的な導入には概ね3年が必要とされています。

本町の状況は、平成18年6月に職員11名による人事評価システム検討プロジェクトを立ち上げ、同年8月2日に導入支援業者を選定した後、平成19年3月までに8回の人事評価システム検討会を開催し、審議検討を重ねてまいりました。

今後は、本年7月より一部医療職を除く職員について第一次の試行を実施し、平成20年度

には全職員を対象に第二次の試行を実施し、その状況を踏まえて見直しを行った後、21年度から本格的に実施し、昇任、昇格等処遇に反映していきたいと考えています。

★今後の歳入確保に向けての具体的検討内容及び事業について。

補助金や起債などの臨時的な特定財源は、その事業の必要性や緊急性を考慮した上で、最も有利な財源を確保するために今後も努力します。

税収入や地方交付税などの経常的な収入は、17年度決算を見ますと、歳入の構成比で、地方交付税が37.3%となっており、依然として地方交付税への依存度が高く、財政に与える影響も大きなものがあります。また地方税は16.9%であり、分担金・負担金、使用料、諸収入などを含めた自主財源は歳入全体の37.3%となっています。

今後この自主財源をいかに確保していくか、税等については収納率の向上を図ることが重要であり、本年4月から収納係を配置し、対応しています。

使用料及び手数料の見直しは、住民への影響が大きいことから、慎重に検討をしていく必要があります。

このほか短期的な収入として、未利用財産の有効活用と処分を含め、今後取り組みます。

先進地の事例も参考にしながら、財源確保に努めます。

★12月成立の教育改革3法案について、町としての基本的な考え方と運用について。

それぞれの制度について具体像が見えない中で、学校や教育委員会が混乱することがないよう早期に国の具体的な方向を示してほしいと思うことと、これが真に教育再生を効果あるものとなるよう期待し、また、注視してまいります。

★国民年金・町税について相談

窓口の設置を提言する。

国民年金の相談窓口を町民課に設置しています。対応としては、津山社会保険事務所に問い合わせをいただいた後、自身の記憶と社会保険事務所の記録が一致しない可能性の疑いがある方等について問い合わせに応じて、無料で台帳の開示を行っていただきます。照会には本人確認のできるものの提示をお願いしており、台帳をコピーする場合、1枚10円で情報の開示を行っていただきます。町民の不利益にならないよう最善の措置を取ります。

また、津山社会保険事務所が本町民を対象に、特別出張相談を行う予定です。

町税は、地方税の税源移譲初年度である本年度は、税額が前年に比較して増額することに伴い、納税通知書送付後、相当数の問い合わせがあるものと予測し、その対応に万全を期する体制づくりをしていましたが、6月15日発送後、本町までの問い合わせ件数は40件と少ないものとなっています。

このような状況から、今後の問い合わせについても、担当課での通常業務の中で対応できるものと考えています。

★一般競争入札の導入計画について。

早期に役場内に入札制度の検討委員会を立ち上げ、県及び近隣市町村の動向も見ながら検討していきます。

時期は本年度内に取り組み方針を定めたいと考えています。具体的な実施時期、その方法等は、検討委員会において研究、検討を重ね、来年度以降早い時期に導入したいと考えています。

★鏡野町国保病院において、地域医療の崩壊となる、医師・看護師不足はないか。

平成17年10月に外科医師が引き上げとなり、以後大学の医局に派遣を要請していますが、現

状では派遣してもらえていません。現在、自治医科大学卒業の外科医師と、当病院に勤務いただいたための話し合いを進めています。

看護師不足は、昨年4月「患者7人に看護師1人」という看護配置基準の改正がありました。この配置基準にすれば、受け取る診療報酬も増えるしくみで、看護師争奪戦が激化し、地方や中小病院で看護師不足が一段と深刻化しています。本年4月採用の募集を昨年行いましたが、辛いなことに募集以上の応募者があり、現在のところ看護師配置基準を満たしていません。

★医療制度改革のもとで、医療費の3割負担、高齢者の負担増による治療中断、受診抑制が起きているのか。

平成18年度の外來患者の受診状況は69,231人で、前年度と比較して2,685人減、前年度と比較して3,822人減となりました。これは、冬場のインフルエンザの流行が3月頃となり、11月から3月の外來患者が例年と比較して2,600人程度減少し、また慢性疾患に対する長期投薬（30日）が認められたこと等による減少で、受診の抑制はあまり感じていません。

★医療費の患者負担金の未収金が増えているのか。

前年度と比較して平成18年度は775千円程度少なくなっており、特に増加はなく横ばいの状態です。

★療養病床の削減計画について。

平成12年開設された療養病床を全国の病院で推進しており、当病院においても、14年度に県より増床の許可を受け、平成16年7月に40床の医療療養病床を開設しました。

今後、県医師会、自治体病院協議会等各団体に「療養病床削減見直し」の要望をしていきます。